

会議の名称	議会改革特別委員会	開催月日・令和5年7月6日 開会時間・午前・午後 9時56分 閉会時間・午前・午後11時03分
出席者	南谷 清司 後藤 國弘 安藤 誠 佐藤 健 川柳 雅裕 花村 隆	
欠席者		
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	○ 令和5年度の協議事項について	

【開会=午前9時56分】

南谷清司委員長

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。
本日は、前回に引き続き、令和5年度の議会改革特別委員会における協議事項について、皆さんからのご意見をもとに、一通り絞り込みをさせていただきました。本日、当委員会として決定したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

紙が1枚あります。表が絞り込んだ結果です。裏が前回と同じ内容がそのまま載っています。ですから、表だけ見てもらえばいいんですけど、前年度からの引継ぎ、5月全協における議長指示事項、これはそのまま載せてあります。そうした議員アンケート結果から、右の方に括弧で数字がありますが、これが委員の皆さんから、これを協議したらとお聞きした委員の人数です。ですから、委員会活動の活発化が4人、議員定数削減が2人、あとは全部おひとりということなんです。それで、つらつら見てみるに、上から2番、3番というのは、要するに6番の委員会活動の活発化と同じ範疇に入るなということなんです。慌てて協議をすればいいかなということなんです。数からいくと、私が資料を見た感じでは、この委員会活動の活発化がまずは最初に来るのかなということをおっしゃったのですが、そこで、1番について、タブレット端末導入後の運用方法なんですけど、導入は9月議会が見込まれています。9月議会が見込まれているということは、次の議会ですので、これは早くやらないかなと、次の議会までに何らかの成案を持たなきゃいけないなというふうに思いました。というわけで、まず、タブレット端末導入後の運用方法、これをまずテーマとして、取り上げていきたいなと思います。今日はそれが終わりましたら、それ以外のテーマ、例えば常任委員会委員会活動の活発化とか、その辺をどれにするか1つか2つ選んで、それで次の日程を決めて終わろうかなというふうに思っております。

それでは、タブレット端末導入後の運用方法に関して、現時点でのタブレットの購入等の状況、前年度の議会改革特別委員会での協議結果、今後の見込みについて、まずは事務局から説明をお願いします。

議会総務課課長
補佐

今日お配りさせていただいております、タブレット端末の現状についてというA4の紙でまとめさせていただいております。とりあえず、現時点での状況ということでお話

をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

1番、端末の主な仕様ということで、昨年の12月定例会の補正予算で、タブレット購入について予算を認めていただきましたので、それ以降、購入手続きを進めさせていただきました。3月末に納品をいただいている状況です。機種はウィンドウズサーフェスプロ9のWi-Fiモデルを購入しております。ディスプレイサイズは13.1インチということで、A4サイズがおそらくそのまま見ていただけるくらいの大きさではないかというふうに考えております。現時点でデバイス管理ソフトまでは入れておりますが、現在、契約を行って、実装準備を進めているのが、マイクロソフト365のビジネスベーシックということで、クラウドベースでデータのやりとりであったり、ワード、エクセル、パワーポイント等を使っていただけるような形でちょうど今、インストールをしようかというところまで来ております。というところで、実際の機械についてはこのような概要になります。

2番目に参りまして、現時点での対応の状況についてお話させていただきますが、本会議、委員会等におけるIT機器使用の申し合わせ事項に関しまして、タブレット端末導入を見越した新たな申し合わせ事項については、昨年の議会改革特別委員会でタブレット端末の導入について協議をいただいた際に案を協議いただいて、その後、議会運営委員会で最終的に案として取りまとめをいただいております。

次になりますが、委員会については、新型コロナの関係等もありまして、オンライン開催での対応ができるという見解が総務省から示されたこともありまして、3月定例会で委員会条例と会議規則の一部改正を決定していただきましたが、オンライン開催に対応した所要の整備を行ったところです。現時点で、それを受けての開催要領、要綱といえますか、それに関しましては今後検討事項ということで、策定が必要ではないかというふうに前の期の議会改革特別委員会ではそういう形で、ここにはまだ入っていないという状態になっています。

次になりますが、昨年度、学校教育課からiPadをお借りして、実証していただいたところではありますが、その終了にあたって、振り返りシートを皆さんにお書きいただいて、取りまとめをさせていただいたところです。その中の一つの課題として上げられたこととしましては、得手不得手をお互いにカバーし合える、そういう仕組みを考え

	<p>ていったらどうかというご意見もありましたので、これについても、どのようにしていくかというところは少し、考えていく必要があるのではないかとというふうに挙げさせていただいております。</p> <p>最後になりますが、現時点で見込んでいることとしましては、7月末頃にマイクロソフト365のインストールを完了させたいと思っています。事務局で1台ずつインストールしていきますので、現時点での見込みです。それから、9月定例会で一応紙議案との併用、9月は決算がありますので、その関係もあって紙議案との併用で、順次慣れていただくということで、習熟、使用開始という見込みを立てております。12月定例会、現時点での見込みとしては、完全に移行してはどうかというふうに挙げさせていただきました。以上となります。</p>
南谷清司委員長	<p>ありがとうございます。9月が試行的な話で、12月が完全移行というようなスケジュールを想定しているということ。この2番についていろいろ考えていかなきゃいけないんですけど、この本会議、委員会等におけるIT機器使用の申し合わせ事項というのが、令和5年5月19日全員協議会確認という・・・。</p>
議会総務課課長補佐	<p>そのときに確認いただいたものは、現行の規定になります。</p>
南谷清司委員長	<p>もらったものは令和5年5月19日全員協議会確認と書いてあるけど、その後また何か。</p>
議会総務課課長補佐	<p>これは改正前のものになります。改めて説明させていただきますと、5月19日の全員協議会で申し合わせていただいたのは、現行の申し合わせ事項になります。</p>
南谷清司委員長	<p>新しい申し合わせ事項があるの。</p>
議会総務課課長補佐	<p>新しい申し合わせ事項は案として、策定するところまで詰めてありますので、今後、全員協議会で皆さんにお出しして、お認めいただくという。</p>
南谷清司委員長	<p>その前に議会運営委員会で協議をするという、そういうことか。</p>

議会総務課課長 補佐	そういうことになります。
南谷清司委員長	そうすると、今、事務局案が事務局さんの手元にはあるけれど、私達はまだそれを承知してないという、そういう状況なのか。
議会総務課課長 補佐	今年の2月15日に議会運営委員会当時の案として協議したという段階です。
南谷清司委員長	今、配布できますか。新人の人もみえるし、新しく委員になった人もいるので。
南谷清司委員長	<p>(資料配布)</p> <p>それではまず、このタブレットの端末の現状についてという1枚の紙と申し合わせ事項の今までの検討案についてご質問があればお願いをします。</p> <p>私から、この申し合わせ事項の3行目から4行目に、タブレット端末及びノート型パソコン(以下IT機器という)と、IT機器が定義してあるんだけど、ということは、個人のIT機器も貸与されたノートパソコンも、一緒にIT機器と言ってしまうというふうに読み取れるんだけど、そうすると、ここから先、不明確なことが出てくるんじゃないかなということをおもったりもします。文言の整理ですけど、個人のIT機器と貸与したノートパソコン、その区別をちょっと明確にした方がいいのではないかなということをおもったりもします。あと、壊した場合は、速やかに議長に届け出ることに、このIT機器は個人のもので多分関係ないから、貸与を受けたIT機器だと思わすけれど、速やかに議長に届け出て、この意味するところは何でしょう。という質問です。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>第3の(2)紛失または破損したとき、速やかに議長に届け出ることになっていますが、貸与した機器に関しましては、一応Wi-Fi接続の形ではあるんですが、一応、今のところ、連絡事項なり、こちらからお配りした資料等も格納されておりますので、それらについて、モビコネクトを使って、使えないように措置をしたい、特に紛失した場合は情報流出という問題が出てきますので、とりあえずそれに対して処置をしたいということと、破損、</p>

南谷清司委員長	<p>紛失を速やかに届け出ていただくという点に関しましては、一応、貸与公物を貸し出す上での基礎的というか基本的といいますか、標準的な規定というふうに考えておりますので、そういう意味合いも含めて入れさせていただいております。</p> <p>補修、紛失等の経費については、明確ではないということですね、基本は情報セキュリティの問題があるので、早く届け出て、接続を無効にしますよということですね。なかなか難しいですね。安全注意義務違反、善管注意義務違反という話になるんだけど、難しいです。</p>
川柳委員	<p>私もこの注意事項の中に、紛失、破損あるんですが、盗難も入れるべきだと思うんです。そういった場合にセキュリティがかかっているということで、未然に情報流出を防ぐというのは大事だけど、そうした場合、やはり高額なものなので、使っている人の過失でいくら補償するのか、担保するのかというようなことのルール作りも、9月までにできるかどうかわかりませんが、作っておくべきだと思います。それと、こういったIT機器というのは日進月歩であって、生ものみたいなもので、例えば4年後というのは、まだ使えるような気がするんだけど、8年後にこのマシンが使えるかと言ったら、ジュラ紀のマシンだと私は思うんですよ。となると、このまま8年間しか使えない、8年後にこの予算がまた通るかと言ったら、きっと8年後にやっている議員さんというのは、それなりに苦労しないといけないと思うので、月2000円とか3000円とか、使う人で集めておいて、4年間で10万円くらいのプールができるぐらいの何かいわゆる会費制にしてもいいんじゃないかなと、私はそう思います。</p> <p>もう一つは、このスペックではちょっとわからなかったんですけど、議場での例えば何か資料投影とか、HDMIとか、これがあるのかどうかということを確認したいと思います。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>一つずつお話させていただきますと、紛失、破損の関係になりますが、盗難も含めて、とにかく手元から無くなったという状態、その所在がはっきりしないような場合ということで、盗難も含めて届け出をお願いするという事になるかと思っております。もう一つおっしゃられた、一番最後のHDMIの端子は、今のサーフェスにはありませんので、</p>

安藤委員	<p>現時点で投影ができるかどうかというところに関してまでは、まだ確認できる状態に物理的にないので、その点は申し訳ありません。</p> <p>端末の現状の方で、相互にスキルを向上し合える仕組みについて、市議会全体でということが書いてあるんですけども、12月議会で完全移行すると、議場で使えることになって、使えない議員さんがみえたときに、誰がそのサポートに、議員同士でというと、議場でそれをやりとりするのかという事と、あと、この前のこちらの申し合わせ事項の方で、災害時の緊急情報の伝達ということで、ちょっと不勉強でわかりませんが、電話なんかよりWi-Fiはつながりやすいということですか。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>全般的な話を含めて、情報伝達の関係でお話しさせていただきますと、現在、皆さん個人でお持ちのスマホなり、パソコンのメールアドレスに連絡事項を連絡させていただいています。添付ファイルも含めて送らせていただいています。緊急時も、現時点では個人の端末なり電話等を使って、私どもと連絡をしていただく状態になっています。議員活動に関する部分での連絡事が個人の端末に頼っている現状もありますので、今回、タブレット端末導入の意味合いの中には、チャットツールを介して、このタブレットを使って連絡するというようなことをしてはどうかということで進めさせていただいております。</p>
南谷清司委員長	<p>そういったことは、この申し合わせには書き込まない。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>今日お配りさせていただきました、新たな申し合わせ事項に関しまして、少し回りくどい話になるかもしれませんが、昨年の議会改革特別委員会の中で、私の記憶の中では飛騨市、可児市、関市の申し合わせ事項なり、運用に関する取り決め事項を取り寄せさせていただいて、比較する中で作成を進めてまいりました。今、お尋ねいただいた部分に関しまして、そういう部分に関しましてはどこも規定として入れていませんでしたので、現時点でも案としては入っていないという状況になります。</p>
佐藤委員	<p>現状、メールで結構いただいておりますので、その中で、やはり添付ファイルが暗号化された状態であるという状態が、解凍しないといけないとかという手間もあるので、非</p>

常に大変なんです。そういったことが改善されて、使いやすい状況になることを願っております。あと、災害時の関係でお話しが先ほど出ておりましたけれど、今回、Wi-Fiモデルでございますので、災害時に各ご家庭のインターネットが止まってしまうという事態が結構ありそうな気はします。そうすると、連絡がつきにくい、つかない、それがこのタブレット端末を主として使う、これしか連絡できないみたいにしてしまえば、災害時の連絡が取りにくくなっていくので、そこら辺はちょっと臨機応変に考える必要があるのかなというところと、あと先ほど出ていたお話でも、会員制とかという話も出ていましたけど、やはり負担にもなるものですから、会費制というの、ちょっとどうかと、なかなか難しい問題があるかなとは思っています。あと、補償に関してなんですけれど、やはり紛失してしまったりとか、落としてしまった、盗まれてしまったとか、特に落としたというのは結構ありがちで、ひびが入ってしまったとか非常によくあることなんです。なので、例えば入りにくいように、外に、本体保護カバーがありますということですが、そこら辺を各自で購入するのかどうかとか、いろんな細かい話があるのかなというところで、非常に悩ましいというか、特に補償の問題、あと、先ほど安藤委員からも出ていましたけど、相互にスキル向上し合える仕組みというのは、なかなか現実的に非常に難しいところがあるような気がしまして、ここら辺が本当に難しいと感じました。以上です。

南谷清司委員長

ありがとうございます。今の紛失、盗難、破損ですけれど、市の財産を自分が家庭で、プライベートで使っていて壊したというのは、損害賠償責任保険に入っていれば、対象になる可能性はそれなりにあるので、私は自動車の保険に特約で付けていますので、子供の自転車事故も全部カバーされるのですが、そういうことを斡旋するか考えていった方が合理的なような気がするんですけど、ちょっと研究の余地はありますね。

後藤國弘委員

タブレットとは全く関係ないんですが、議案がこういった形でペーパーレスになっていくということで、自宅でもダウンロードできるような、議会としてクラウド上にデータを置くとか、そういうことは考えてみえるのかどうか。

議会総務課課長

その点に関しましては、おっしゃられたような形で、ク

補佐	クラウド上に何らかのフォルダを設けて、そこからダウンロードなりしていただけるような仕組み、ちょうど iPad で、その時にはグーグルドライブという簡易なものでお試しいただいたのですが、そういうようなイメージ、同様な仕組みでできないかというふうに考えております。
後藤委員	議会としてクラウドのサーバーを設けるというふうに理解してよろしいですか。
南谷清司委員長	サーバーを維持管理しようと思うと、それなりの経費が発生するので、なかなか市では、議会という単位ではなかなか難しいだろうと思うんですけど、ワンドライブに共有フォルダを作るってが最初のチョイスなんだろうね。
議会総務課課長 補佐	独自のサーバーは予算が持てないので、ワンドライブ、データ共有を介して、まずは始められないかというところで意図しております。
後藤國弘委員	ということは、専用のタブレットではなくて、自宅のパソコンや自分の iPad でもダウンロード、アクセスできるというふうに理解していいですか。
議会総務課課長 補佐	細かい部分までは、私もちょっと、このワンドライブ自体をまだ触れていないので、どこまでできるかというのはあるのですが、グーグルドライブで使ったときには、フォルダへアクセスするアドレスが個々にありますので、セキュリティではないんですけど、使うのは皆さんだけということになるので、そういう意味合いを含めて、当時はショートカットも最初に設けて、アクセス先として指定させていただいていたのですが、ちょっと確認しきれていないので何とも言えないんですけど、申し訳ございません。
後藤國弘委員	多分、365を使うにあたっては、そののところに自分のパソコンからアクセスしないと、多分ワンドライブでダウンロードできないと思うので、その辺もちょっと、考慮していただきたいところがございます。あと、タブレット自体はどこにあってもいいということ、議場、市役所以外、自宅、その他どこにあっても構わないというふうに理解してよろしいですか。
議会総務課課長	一応、貸与の形をとりますので、どこにあってもいいと

補佐	<p>言いますか、管理の及ぶところの中でどこにあってもいいという、そういう言い方になるかと思います。</p>
後藤國弘委員	<p>あと、9月議会からやっていこうとすると、どこかで、議員全員集めて、なんかやらなあかんと思うんですが、その辺は、どういうふうに計画していますか。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>インストールが完了してお配りできるような状態になったとき、まずはお配りするタイミングで、こういう端末を導入するというお話をさせていただくところから、今の見込みで、9月の使用開始に向けて、何らかの形で使い方に触れていただく機会を設けさせていただければというふうに考えております。</p>
後藤國弘委員	<p>さっき災害時の話があったので、災害時は多分避難場所はファイブゼロジャパンが大体つながりますので、Wi-Fiつながると思うので、避難場所へ行くときは必ず持っていただくといいかなと、そのぐらいの災害になった場合はいいと思います。</p>
佐藤委員	<p>今、スケジュール管理で、例えば委員会を開きますとか、議会開催しますという、お知らせの情報は電子メールでいただいておりますが、今後、カレンダーとかに自動的に表示されるようにしてもいいのではないかという気はしているんですけど、そういったことに関しては、このシステムの中で可能になってくる、あるいはお考えであるのかということと、大規模なサイバー攻撃ですとか、いろんな問題が起きて、全然使えなくなるとか、一切システムが使えないみたいなときに問題になるのが、紙で情報が何もどこにもないとなると、機能不全になってしまう恐れがあるんですけど、最低限、何かどこかで確保するということに関して、お考えであるのかということについてお尋ねしたいと思います。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>2点目の話から先にさせていただきますと、バックアップという意味も含めてなんですが、会議録、議案に関しましては、特に会議録については、原本は今のところ法律上、紙ベースでの保存が義務付けられておりますので、議案等はここでの会議本会議等に当たっては、電子化という形で、扱わせていただくのですが、保管等に関する最低限の部分では完全に紙の部分がなくなるわけではないので、ちよっ</p>

と逆説的な言い方になるかも知れませんが、システムそのものが使えないような事態になったときには、適宜、印刷をして、代わりに使うというようなことはできるのではないかと考えています。

最初1点目、カレンダー機能等の関係については、これから本格的に使っていただくところの中で、どういう機能を拡張して持たせていきたいかというところを、使いながら、皆さんでまたお話いただいて、協議していただくというふうに、今後お願いといいますか、お進めいただければというふうに考えております。

南谷清司委員長

いろいろやりたいことは出てくるわけですが、いっぺんに何もかも導入すると混乱しますので、まずは目標となるところをはっきりさせて、そこを着実にまずはスタートさせるという、そういう方法がいいとは思いますが、1点、さっきのセキュリティの話なんだけど、ここで市のWi-Fiにつなぐと、市のWi-Fiですし、市役所全体のWi-Fiになっているか、独立に分けられているか、物理的にまさか分けられているなんてことはないと思うんだけど、要するに、家に持って帰って自由に使うということは、家でランサムウェアや何なりにかかる可能性が高いんですよ、高いのをここへ持ってきてつなぐと、一瞬でそこにつながっているパソコン、サーバーがやられてしまうので、そのセキュリティについては専門家の知見をもらってやっていただいた方がいいのかなという、ここだけで使うなら、メールも使わんといいならまだいいんだけど、今の話だと、多分、USBでハードディスクを着けてもいいんだろうし、USBでデータのやり取りをしてもいいんだろうし、そうするとセキュリティ上、ランサムウェア等が入ってくる可能性が非常に高い。そういうことで、一般的には多分セキュリティポリシーというのがあるって、セキュリティポリシーを市の方は多分作っていると思うので、そういうのを市と同じにすると、議員は使えないので、ちょっと見ながら、ちょっと工夫した方がいいのかなということを考えています。また、ゆっくり相談をしましょう。

佐藤委員

今申し上げたのは、何か単独のシステムのセキュリティとかという話ではなくて、サイバー攻撃とかで、インターネットが長期間ダウンするとか、そういった、インターネットに依存しているシステムではあると思いますので、インターネットが長期間ダウンしてしまったような場合に議

南谷清司委員長	<p>会もダウンして、一切何もできなくなるというのでは困りますので、どういうふうにしたらいいかということは考えておかななくてはいけないのではないかという意味での指摘でした。以上です。</p>
南谷清司委員長	<p>今日はいろいろご意見をいただいて、それを踏まえて、みんなでどうしよう、どうしようと話をしても、多分なかなか進まないの、委員長の私と事務局とちょっと相談をさせていただきながら、まとめながら、次の案を作っていくと、そういう形で進めさせていただきたいと思えます。よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
南谷清司委員長	<p>それでは、事務局と委員長の方で、今のご意見をいただきながら、案を練ってみるということにします。</p> <p>それでは次に、先ほどお話したテーマ、次のテーマは常任委員会活動の活性化、活動計画とか、あるいは大学とか有識者との連携とか、そういった意味も含めて、委員会活動の活発化というのを次のテーマにしたいと思えますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
佐藤委員	<p>それでは、それを2つ目のテーマということで、当面進めたいと思えます。それでは皆さん、何かご意見はあるでしょうか。</p> <p>こちらの委員会は、具体的には常任委員会を指しているのか、それともどのような委員会を指しているのかということ伺いたいです。</p>
南谷清司委員長	<p>ご本人からの事情聴取したわけではないですので、一般的には常任委員会でしょう。それから普通の特別委員会へ波及していくという、何でもいっぺんにやるのは大変ですから、絞っていきましょう。</p>
花村委員	<p>②にあります、常任委員会任期見直し後の委員会活動の括弧の中で、活動計画、任期見直しは議運預かりということになっておりますので、委員長さん、議運との調整というか、議運の意向を確認していただくようお願いいたし</p>

	ます。
南谷清司委員長	了解しました。 他にご意見なり、ご質問なりありますか。
佐藤委員	今までの議論の流れで、具体的にどんなご提案が出てきたのか、委員会活動の活発化に関して、それをもうちょっと知りたいというところはございます。
南谷清司委員長	事務局、説明できますか。
議会総務課課長 補佐	委員会活動の活性化というところでの協議に関して、私の記憶のあるところでお話をさせていただきますと、まず前提としては、確か常任委員会をメインに、確か当時の協議の中では、登別市議会が活動計画というものを書面に表して、委員会活動を進めているという、そういうものがあるということの一つ題材としていただいて、活動計画を考える中で、どう委員会として活動ができるのか、どういうことを所管しているのかということを考えながら、計画立てをしながら活動できるというのではないかという協議をしていただいていたというふうに記憶しています。
南谷清司委員長	ここにその活動計画と大学有識者との連携とあると、これだけで案がすぐできてしまうんですけど。
花村委員	今、佐藤委員が言われたことなんだけど、前回の議会改革特別委員会、活動計画のこととか、大学学識経験者との連携などについて、一定の蓄積があって議論されているので、それを踏まえて、今期もやっていった方がいいと思うので、これまでの議論をちょっとおさらいするような機会をこの委員会で持った方がいいのではないかという意見を申し上げます。
南谷清司委員長	その通りですね、議事要旨はあるんだよね、会議録まで詳しくなくてもいいけど、これだけでは中身がちょっとわからないので、議論の経過を踏まえるとなると、もうちょっと詳しいのがないと、お願いします。
後藤國弘委員	スタートは確か常任委員会を2年任期にするというところから始まって、活動計画を立てて、いろんなものを議論しながら成果を出すまでには2年くらいいるだろうという

南谷清司委員長	<p>ところから始まったような気がするので、前の議会改革では、任期2年というところを決定して、議会運営委員会へ送っているはずで、今度はその中身、任期2年という中の活動計画というふうに考えた方がいいと思います。以上です。</p> <p>私は昨年度、議運にいましたので、議会改革は2年の方向性を決めて、議運へ来て、議運で次へ申し送って、次で決めてもらおうと、任期終わりだったので、ということで終わっているということなんです。それはそれとして、この委員会活動の活発化が4人ご意見をいただいているので、2年ということも頭に入れながら、1年であっても、この4人の方もいらっしゃると思いますので、何らかのことを考えようかなというふうには思うんですが、委員会是要するに二元代表制なんですけど、要するにチェック機能と、政策提案と、この2つがあるわけですので、活発化すると、チェック機能の活発化というよりは、むしろ政策提案に結びつくような、何かそんなような議論を活発にしていこうということになりますか、何か他にご意見はございますか。</p>
佐藤委員	<p>今回、私しか申し上げてなかったんですけど、議員アンケート結果の中の14番で、議長、副議長の任期を見直したらどうかということをご提案していたところなんですけれども、今、素朴な疑問として生じたのが、常任委員会の委員の任期を2年にした場合、議長さんの任期がそれより短い1年であるとするならば、そういったことについて、その関係についてお考えになったことがあるかということをお伺いしたいです。</p>
南谷清司委員長	<p>考える人がなかなかいないんですけど、全体でああだこうだ話し合って、議運では次へ送ろうということで、議運でまた話し合うということなんですけど、委員は議長が指名をする、そうすると、議長が代わると、新しい議長は委員を指名できないという話になると、それでまたいろんなことがあって、ころっと風土が変わってしまうとどうなるかとか、いろいろ議論するところは多々あるので、常任委員会だけでなく、議会運営全体を見ての議論があるので、そこは議会運営委員会で引き続きご議論いただいて、その後、多分全協へ出てきますから、全協で話し合うという、そういう流れになっていくだろうと思います。ここでここまで今やろうというのはちょっと難しいかなということで</p>

<p>南谷清司委員長</p>	<p>す。 他にはございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは次回ですが、タブレット端末をちょっと急がないといけないので、7月末か8月頭あたりをお願いをした方がいいと思うんですが、27日木曜日、13時半でよろしくお願いをします。そこで、このタブレットとかIT機器の話についてはちょっと整理を事務局とさせてもらって、それを審議いただくことと、委員会活動の活発化について、具体的な提案をお持ち寄りください。おひとりおひとりに聞いてまいりますので、よろしくお願いをします。これで終わりますが、何かよろしいですか。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>南谷清司委員長</p>	<p>それではこれで本日の議会改革特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了＝午前11時03分】</p>